

【基本情報】

所在地：三重県志摩市阿児町鵜方 2402 番地の 5

事業内容：営農指導、信用事業、共済事業、購買事業、販売事業等を営む総合農協

創立：昭和 63 年 4 月 1 日

職員数：250 名（男女比率は 55：45）

J A 鳥羽志摩の行動計画

仕事と子育てを両立でき、能力を十分に発揮できる働きやすい職場づくりに取り組む。

- 1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間
- 2 内容

目標 1 育児休業中及び復帰後の処遇について周知資料を作成し、従業員へ周知する

【目標を達成するための方策と実施時期】

- | | | |
|---------|------|-------------------|
| 平成 27 年 | 4 月 | 周知資料の作成準備・情報収集の開始 |
| 平成 28 年 | 4 月～ | 周知資料の対象者への配布の実施 |
| 平成 29 年 | 4 月～ | 周知資料を利用した個別相談の実施 |

目標 2 3 歳に満たない子を養育する労働者が育児のために利用できる時差出勤等の勤務時間の弾力化、および短時間勤務制度の創設

【目標を達成するための方策と実施時期】

- | | | |
|---------|------|----------------------------------|
| 平成 27 年 | 4 月 | 制度内容の調査・検討の開始 |
| 平成 28 年 | 4 月～ | 制度の詳細設計 |
| 平成 29 年 | 4 月～ | 時差出勤等の勤務時間の弾力化を制度化、および短時間勤務制度の創設 |
| 平成 30 年 | 4 月～ | 勤務時間の弾力化および短時間勤務制度の本格的運用 |

目標 3 所定外労働の削減による長時間労働の抑制及び有給休暇取得促進

【目標を達成するための方策と実施時期】

- | | | |
|---------|------|---|
| 平成 27 年 | 4 月～ | 平日の振替休日の促進と定着化 |
| 平成 28 年 | 4 月～ | 子供の休暇（春・夏・冬休み）に合わせた連続休暇の促進（連続休暇促進月間の制定） |
| 平成 29 年 | 4 月 | 時差出勤等による出勤・退勤時間の弾力化の制度化 |